



## 基本的考え方

- 医療費適正化対策の一環として、長期収載品の引き下げ、後発品使用促進策が今年の4月に実施されたばかりである。
- PhRMAは医療費適正化の必要性について十分認識しており、日本政府に協力してこの問題解決にあたる用意はできている。しかし、今後数年間にわたり、一貫性のない薬価の引き下げが繰り返し行われることを大変懸念している。
- 場当たり的な制度変更が断続的に行われる見通しの悪い政策環境の下では、医薬品メーカーは積極的な投資を行うことができず、日本の医薬品産業に致命的な影響を及ぼしかねない。
- 長期的な視点を欠いた財政重視の政策のために、日本の医薬品産業は既に空洞化しつつある。日本政府はこの点を重く受け止めるべきである（スライド10）。
- 安定的な医薬品供給や患者の新薬へのアクセスを害することのないよう、将来にわたって持続可能な薬価制度の構築に向けた包括的な検討が必要である。
- 以下の2点は、持続可能な薬価制度を構築するために不可欠な要素である。
  - 外国価格との価格差の更なる拡大の防止
  - 医薬品の価値に基づく薬価制度の実現
  - 公正な市場競争の中で、後発品が広く使用され、安定供給や情報提供が先発メーカーと同様に行える健全な後発品産業が発展することを可能とする薬価制度の実現